箱育苗品評会 共同組織が一、二位に

村農業振興協議会の主催で五月二日、機械植え箱育苗の品評会が開催されました。

出品は、各部落から選出された稚苗、中苗あわせて三十点あり、これをそれぞれ巡回して審査が行なわれました。

今年は好天に恵まれ、全般的に前年に比べて苗質が良く、又、管理面でも昨年の低温、強風の教訓から防風施設なども設置され、健苗づくりへの熱意が高まってきたように感じられました。

しかし、毎年のこと、欠株を恐れて一部に「厚まき」の傾向もあって、健苗育成面から改善が要望されていました。

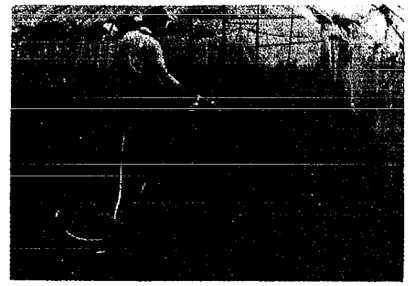

一位になった月潟生産組合は今年で七年目、二位の曲通農機具利用組合も昨年六月に発足したばかりで初めての共同育苗でしたが、ともに苗質、根張り、苗揃いも良く、集団育苗による技術の向上と努力の成果が感じられた審査でした。成績は次の通りでした。（敬称略）

一位　月潟生産組合
二位　曲通農機具利用組合
　　原　元
三位　小林　護　阿部誠栄
　　時田一雄
努力賞　高橋民男

一人一人が節水を!! 6月1日から水道週間

蛇口をひねれば、好きなだけ水が出る――。

そんな便利な生活の中で、私たちはとかく水道の水の貴重さを忘れがちです。

しかし、その水をつくり、家庭に運ぶまでには、ばく大な費用と労力がかかっています。ダムの建設、浄水場づくり、消毒用の薬品導水管や配水管の設置、施設の維持、管理など、数えあげればきりがありません。

ところが、電気やガスとちがって、水の使い方についてはあまり気にしない人が多いようです。

家庭で、学校で、会社で、一人一人の工夫と努力で節約する余地は相当あります。

たとえば、蛇口からポタポタ落ちる程度の漏水でも、一時間で一リットル、一カ月間で普通の浴槽で約四杯分にもなります。これが糸状になると、一カ月間でなんと、浴槽二十九杯分にもなってしまいます。

日常のちょっとした不注意がたいへんなムダを生むものですね。

六月一日から「水道週間」が始まります。これを機会に、節水の心がけを今一度新たにしたいものです。

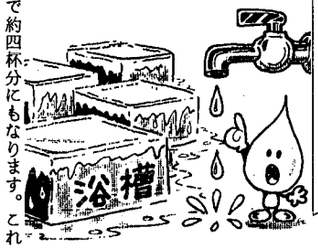

成人式スナップ集

「エー、みなさんは……」村長祝辞

本当にありがとう　謝辞

「ボク酔ったのです。」

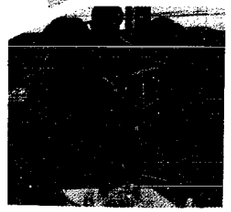

タバコも今日から公認。

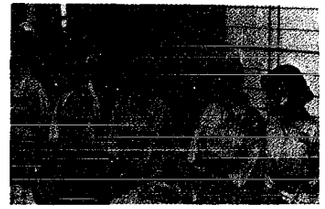

「私たち本当はオシトヤカなのオホ……。」

ご存知ですか？ 国民年金の免除制度

オイルショック以来、景気が停滞し、不況が続いていますが、みなさんの中に〝国民年金保険料を納めるゆとりがない〟という人はいませんか……。

国民年金に加入している人は、将来の年金受給の条件として、決められた期間保険料を納めなければなりませんが、その間に失業したり、災害にあったりして、保険料を納めるのが困難になった場合には、保険料の納付を免除する制度があります。

この免除をうけるには、知事に国民年金保険料免除申請書を出して審査をうけなければなりませんが、たとえば五十三年度分まるまる免除をうけたいという場合は、七月三十一日までに手続きをとらなければなりません。

もし、この手続きを怠り、保険料を滞納しておくと、将来、年金が受けられないこともあります。

この不況下で保険料の納付が困難な方々は、早速国民年金係へおいでください。

なお、免除をうけた期間の年金額は、保険料を納めた場合の三分の一となり、年金を受ける時に不利になりますが、追納といって、免除をうけてから十年以内であれば、その当時の保険料額で納めることができます。（追納すれば年金額は保険料を納めた人と同じになります）

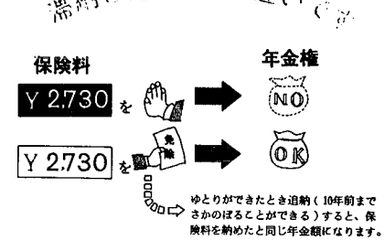

くつは午後に買う 用途、履く人の状態、耐久性も考えて

○**足は、午前6時頃が最少**で、午後3時頃から一定になるので、午後に買う方がよいでしょう。

○**くつは、足で履くというより、体で履く**気持で選びます。両足とも履いて、売り場を10m以上歩いてみて、局部的に圧迫のあるくつはさけます。目を閉じて10秒位立ってみて、ぐらつかなければ重心の定ったよいくつです。

くつの寸法は、足の長さ（サイズ）と甲（ウイズ）で表わされています。サイズは0.5㎝刻み、ウイズはDE、EE、EEEの順に大きくなっています。ヒールの高さは、健康上からは3～4㎝までがよいでしょう。

○**くつの寿命**は、ほぼ表底の耐久性で決まります。革底2～3ケ月、塩化ビニール樹脂3～4ケ月、ゴム底5～6ケ月、ウレタン樹脂6ケ月以上が目安です。

JISによって油に強いことが認められていれば「耐油性」と表示がつけられます。

○**デザインや甲革に目を奪れやすいものですが、裏材料にも気を配りたい**ものです。裏があまりに鮮かな色のものは、色落の心配があります。又、中敷は吸湿性と透湿性のある革が最適です。

（歩行中にかく汗は夏で片足1時間に約6.8g）です。

合成皮革の表示は右足の方に、表示されています。

歳時記 衣替え

「お巡りさんも衣替え」というタイトルの写真が新聞にのり、「衣替え大バーゲン」という広告が目につくこのごろです。

ところで衣替えっていっだっけと、あらためて考えると、さっぱりわからない。

ものの本によりますと、昔、宮中では着物ばかりでなく、調度の類まで衣替えの日が決っていました。江戸時代には、庶民の間でも四月一日と十月一日が衣替えという風習が行われていました。

もちろん当時は旧暦で、今年の場合で言えば旧四月一日は五月七日にあたります。

いまでも和服のあわせやひとえは、着るシーズンについて一応のルールはありますが、洋服の世界は、まるっきり自由。とくに最近はワイシャツの下にトックリセーターを着たりするレイヤードルック（重ね着）で自由に調節できます。洋服の自由さに冷暖房が追いうちをかけ、ますます衣替えのけじめがなくなりました。

ユニフォームの世界では六月一日から一斉に衣替えするかと思いきや、高校は制服といわずに〝標準服〟と呼ぶところが多く、衣替えの日も全国的な基準などありません。

警察官の衣替えも、都道府県によって違い、その日も気温の具合を見て決めるところが多いとか。

とはいうものの、去年の白靴を取り出して何とか汚れを落そうと苦心したり、裏つきのスーツをクリーニングに出したり、分割払いのクーラーの広告を眺めたりと、人それぞれの衣替えのシーズンではあります。

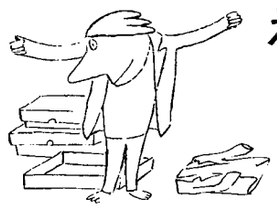

善意をありがとう

東京都にお住いの波口新一さんは、去る二月、新潟市在住だった母堂ツマさんが、大字月潟小出佐作さん宅で急死されましたが、その時、村に世話になったと、香典返しで五万円を寄附されました。

村では、その趣意に基づき、社会福祉のため有効に使わせて頂きます。心からご冥福をお祈り申しあげますと共に、御礼を申し上げます。